

蜜蜂を飼育する方へ

- ・ 蜜蜂を飼育する方は、養蜂振興法に基づき、届出が必要です。
- ・ 限られた蜜源植物を、蜂群同士が争うことなく計画的に最大限利用するため、地域の蜜源植物の植栽状況に応じた適正な蜂群配置の確保に向けた調整が大切です。

毎年、飼育届の提出を。

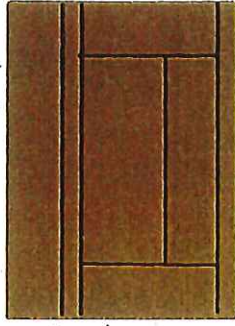
- ◎ 蜜蜂を飼育する方は、毎年1月末までに、飼育届を住所地の都道府県に提出する必要があります。

詳しくは、お住まいの都道府県にお問い合わせください。

- ◎ また、養蜂業者の方は、都道府県を越えて転飼しようとするときには、2ヶ月前までに、転飼先の都道府県に許可申請する必要があります。

蜂群配置の適正化にご理解・ご協力を。

- ◎ 地域の蜜源植物の状況に応じ、蜂群配置の調整が行われます。詳しくは、蜜蜂を飼育する場所の都道府県にお問い合わせください。
- ◎ 計画を超える蜂群数の増加や飼育場所の変更は、地域の適正な蜂群配置に悪い影響を与えます。蜜蜂の計画的な飼育にご協力ください。



問い合わせ先

兵庫県農政環境部 畜産課

農林水産局

TEL: 078-362-3453

FAX 078-341-8123

蜜蜂飼育届の届出先

届 出 先	所 在 地	電話番号(FAX)	お住まいの地域
神戸県民センター 神戸農林振興事務所 農政振興課	〒650-0004 神戸市中央区中山手通6-1-1	078-361-8551 (078-361-4876)	神戸市
阪神北県民局 阪神農林振興事務所 農政振興課	〒669-1531 三田市天神1-10-14	079-562-8848 (079-562-8805)	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町 尼崎市、西宮市、芦屋市
東播磨県民局 加古川農林水産振興事務所 農政振興課	〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1	079-421-9339 (079-421-4056)	明石市、加古川市、高砂市、加古郡
北播磨県民局 加東農林振興事務所 農政振興課	〒673-1431 加東市社町字西柿1075-2	0795-42-6924 (0795-42-7232)	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、 多可郡
中播磨県民センター 姫路農林水産振興事務所 農政振興課	〒670-0947 姫路市北条1-98	079-281-9285 (079-222-9943)	姫路市、神崎郡
西播磨県民局 光都農林振興事務所 農政振興第2課	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25	0791-58-2196 (0791-58-2281)	相生市、赤穂市、たつの市、宍粟市、赤穂郡、 佐用郡
但馬県民局 豊岡農林水産振興事務所 農政振興課	〒668-0025 豊岡市幸町7-11	0796-26-3697 (0796-24-8163)	豊岡市、美方郡
但馬県民局 朝来農林振興事務所 農政振興課	〒669-5202 朝来市和田山町東谷213-96	079-672-6878 (079-672-0505)	養父市、朝来市
丹波県民局 丹波農林振興事務所 農政振興課	〒669-3309 丹波市柏原町柏原688	0795-73-3794 (0795-72-4063)	篠山市、丹波市
淡路県民局 洲本農林水産振興事務所 農政振興第2課	〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5	0799-26-2098 (0799-22-1443)	洲本市、南あわじ市、淡路市